

佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和5年6月29日（木）

13：25～15：20

場 所：佐久市役所 5階501会議室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員9名（欠席1名）

事務局（企画部長・広報広聴課長・広報広聴課職員・望月支所職員）5名

1 開会

2 会長あいさつ

（4/1 付け異動に伴う事務局新任職員 自己紹介）（自己紹介後、企画部長は公務のため退席）

3 会議事項

（1）佐久市まちづくり活動支援金優良事業について

ア 令和4年度に佐久市まちづくり活動支援金の交付を受けた9事業の審査

イ 事務局より優良事業表彰に係る内規及び審査基準、審査の流れ等について説明

ウ 事務局より交付決定取消となった1事業について経過の説明

委員：この1から9番までの事業はそれぞれ活動して何年目か。

事務局：令和4年度において、3回目の事業はNo.1, 2, 8の3事業、2回目の事業はNo.4の事業、1回目の事業はNo.3, 5, 6, 7, 9の5事業です。

会長：交付決定取消の件について、代表者の方と連絡がとれなくなったというお話でしたが、ほかのメンバーの方とは連絡を取らなかったのか。

事務局：支援金審査の段階で団体の名簿を提出いただいていたが、連絡先については代表者のものしか把握しておらず、ほかのメンバーさんへどのようにアプローチしてよいかわからなかった。年度の当初、代表者と連絡が取れていたころの話では、コロナのせいでメンバー同士の都合が合わなかったり、お願いしようとしていた講師の方にも連絡がとれないということだった。そのうちに、事務局のほうにも何も連絡がないまま代表者の電話も通じなくなってしまい、通常だと、事業を廃止した場合は、廃止届を出していただくのですが、そのやり取りもできない状況になりました。事務局としては、団体の活動場所・事務所が佐久市内にある等の要件から外れたと判断し、交付決定取消とさせていただいた経過があります。

会長：非常にまれなケースというか、普通は団体側から辞退してくるものですが。これは連絡がとれなくなって、やむを得ないケース。せつかくこの会議で審査して採択されたのだが。審査した側としては、狐につままれたような気がする。

事務局：こうした事例が出たので、事務局からも活動の状況をなるべく確認するように

工夫していきたい。

会長：そういう兆候があったら、早めに情報をつかむようにしてください。今回の団体さんもいろいろと事情がおありだったのだと思いますが。

委員：これら事業は何年目の事業か。

事務局：以前もその点、ご指摘いただきましたが表示を失念しておりました、申し訳ないです。令和4年度で3年目の事業が、①、②、⑧の3事業、2年目の事業が④、1年目の事業が③、⑤、⑥、⑦、⑨です。

エ 事務局から事業概要及び実績報告について説明

オ 審査

次の順で審査

- ① 常和を元気にする復興まちづくり事業青空カフェ事業
- ② ド根性 さくっこ事業～笑顔 SaKu 体験から学びへ～
- ③ 紅雲台区 50 年の歴史を編む～持続可能な街づくりを目指して～
- ④ カフェ事業
- ⑤ 大人の学び場「暮らしの学校事業」

委員：④と⑤の事業の違いがわからない。

事務局：④のカフェ事業は、主に公園などで親子連れがつどい、親同士や子ども同士が交流しながらゆっくり過ごせる機会を提供するもので、⑤の大人の学び場は、子育て中の親御さんの悩みについて、専門家の講師をお呼びして悩み事の相談を受けたり、情報交換する場づくりの事業です。

委員：二つとも代表者も同じで、親子向けのものなら、統一してやればいいのか。そういう指導はしないのか。

事務局：団体側で別の事業として申請してきたので、団体の意向を尊重している。令和5年度は同団体からの申請がなかったが、代表者の方に機会があれば、ご意見あったことはお伝えします。

- ⑥ 旧大沢小学校魅力アップ事業
- ⑦ 孤立という病を地域で改善する社会的処方実験プロジェクト
- ⑧ 親子で木もれびサロン

委員：事業実績報告の中に出てくる「ファーストサイン」と「ESトレ」について、これはどういう内容か。

事務局：ファーストサインについては、まだ言葉が話せない赤ちゃんと親御さんが表情や身振り手振りでコミュニケーションをとる方法について、サロンで学んだというもので、ESトレについては、ヨガのようなもので、リラックスした雰囲気の中で骨盤矯正のためのストレッチなどを行うものです。代表者さんに連絡して確認しましたが、ESトレのESの略が何かまではわかりませんでした。おそらく、専門用語の略ではないかと思われます。

- ⑨ 「さあ みんなで傳承しよう ふる里の民謡」復活再現DVD作成事業

⇒審査終了、集計開始（休憩10分程度）

(2) 佐久市の協働事業について

ア 事務局より、令和4年度市民等と市との協働事業について説明

イ 委員からの意見

委員：資料の折れ線グラフがわかりづらい。

会長：今後、工夫してください。

委員：アダプト制度というのとは何か。

事務局：資料6の最後のページに詳細を掲載していますが、公園などの維持管理について、地元の住民の皆様や企業さんにご協力いただいている事業で、佐久平駅前や、市内の公園などでアダプト制度により管理が行われています。

委員：事業委託というのとはなんですか。

事務局：資料6の7ページに一覧があります。

委員：デマンドタクシーはどこに載っていますか。

事務局：デマンドタクシーはこの一覧には載っていませんが、委託になっています。

委員：どこに委託しているか。

事務局：所管に確認しないとわかりません。

委員：私は今日、デマンドタクシーできたけれど、全然時間どおりに来なくて会議に遅れそうだった。運転している人に言ったら管理しているところに言ってくれと。

事務局：生活環境課の所管になります。

委員：予約はコールセンターにするんだけど、そこに言ってもダメなのかね。

会長：事業委託といっても、非常に多種多様です。例えば介護事業なんかは委託が多いですよ。なので、すべての委託事業がこの一覧に載ってきているわけではなくて、この一覧には非営利団体や民間団体が相手先のものについて主に掲載されていると思います。いわゆる企業だとか、一般的な介護事業なんかは、この表には載ってこないということですかね。

事務局：市のすべての委託事業となりますと、大変な数になりますが、今、会長がおっしゃったように、一覧の協働のパートナーの欄をご覧くださいますと、NPO法人や市民団体の皆様は相手先となっており、そういったところで担当課のほうで判断して協働事業として挙げてきてもらっています。

会長：協働の事業としては、一般的な会社等との委託まで含めず、市民と市との協働の観点から、民間との委託を事業として入れている。なので、今委員がおっしゃるデマンドについては、一般の会社さんとの委託になるので、ここでの協働事業からはちょっと外れることとなりますね。

委員：運転手の話だと、孫請けみたいになっていると言っていた。10分以上も遅れた。

会長：事務局の方であとで担当課に確認してください。

会長：資料5には後援136件とありますが、資料6の一覧のほうでは136件についてすべて掲載されていないのではと思います。これは体裁上の理由か何かあるか。

事務局：所管課によっては年間に50件以上の後援をしている課もあり、一覧には集約して

件数のみを表示しているところがあり、表としては10行しかありませんが、件数の合計をカウントすると136件となります。

会長：件数のみなので、後援の相手方も主なものを表記していることになるか。

事務局：後援の相手方もかなり集約した内容になっております。

会長：そうすると、補助・助成の区分も同じ考え方か。

事務局：同様のカウント方法になります。

会長：資料4のところで協働の事例として出前講座やカフェさくさぼの写真などがあるが、こうした事例を資料6の一覧にも載せたほうが見る人にもイメージが湧きやすいのでは。

事務局：今後改善します。

委員：資料5の用語の定義で、民間非営利組織のところに「非営利」についての解説があるが、私たちも支援金をとって活動する中で、この非営利っていうのが完全な無償で活動する意味ではない、というところが浸透していなくて、例えば講演会のチラシを置いてもらえるかどうかの判断で、無料か有料かだけで判断されてしまう。そういうところで理解が広がってくればいいのにな、というのはすごく感じます。無料の上映会はチラシを置いてくれるけど、有料の講演会のチラシはごめんなさい、という所があった。営利を目的としているわけではないのに、そういう判断されてしまうのは、もうちょっと、市民に協働の考え方が広まればいいのになって思います。もうひとつ、児童館などにチラシを置いてもらえたらなって思います。今日の支援金事業の団体さんの今後の事業展開のところにも小さく載っていたけど、「願わくば、子育て支援課や検診を担当している保健課に協力をしていただけたら」とありますが、支援金とったのに、いろんな課が協力してくれなかったりするんで、せっかく支援金とったのに意味がないな、って。支援金がひろがっていかないのは、いろんな課が協力してくれないのが理由にあるわって思うんで、そこは柔軟にやってほしいと思います。それは、市の方が変わってほしいなって思います。

会長：支援金も協働のかたちのひとつですから、どういう形で行政と団体が協働できるかということは大事ですね。私が以前いた自治体でやっていた補助金では、団体から行政にしてほしいことを書く欄がありました。それが協働につながるわけで、お金を出しているから市はそれで終わりということではなくて、ということですよ。

委員：この支援金をとっている人たちも、資料4のところにも書いてあったと思うけど、対話の場を増やしたらいいと思うんですが、例えば、支援金をとっている人たちと、いろんな課のひとたちが協働できる場はないかとか、課の垣根を越えて協力し合えば、もっといいことができるんじゃないかって、協働のまちづくりになっていくと思うので、そういう場を一回でも作ってもらえればいいなって思います。

会長：ひとつめの話に戻りますが、NPOといってもある程度自己収入があって運営しているということなので、まったくのボランティアでは自立できないんですね。それがなかなか、理解されていないというのは、ありますね。

- ・2023年度佐久平地域まるごとキャンパス事業について（まるキャンチラシを配布）

今年度もプログラムへの参加募集が始まっている。委員の皆様の中には、プログラム提供いただいている団体さんもあり、ご協力感謝しております。引き続き周知等にご協力いただければと思います。

- ・さくさぽイベントのお知らせ（7月の講座チラシを配布）

【事務局より、優良事業審査の結果発表】

最優秀賞： 評価総合点数が上位 1 位、2 位の事業が最優秀賞の受賞歴があるため、規定により優秀賞とし、次点の 3 位の事業を最優秀賞と決定

優秀賞： 審査基準を上回った事業 6 件 を決定

（連絡事項）次回の会議について、8月の下旬、まちづくり活動支援金2次募集分（佐久つと支援金2件と駒プロ1件）3件の審査を予定しています。

5 閉会